

山梨県バス交通ネットワーク再生計画策定調査

業 務 委 託 (明 許)

業務仕様書

平成 2 7 年 8 月

山梨県リニア交通局交通政策課

目 次

1	目的	1
2	業務委託名称	1
3	履行期間	1
4	履行場所	1
5	委託業務	1
6	資料等の貸与及び返還	1
7	成果物	1
	(1)成果図書	1
	(2)図書の体裁	1
	(3)納品方法	1
	(4)納期	2
	(5)その他	2
8	留意事項	2
	(1)個人情報や企業情報の保護等の秘密厳守及び他用途への使用禁止	2
	(2)一括再委託の禁止	2
9	その他	2

1 目的

子ども、高齢者などの交通弱者や観光客等の移動手段を確保するとともに、リニア中央新幹線の開業を見据え、リニア駅から県内各地への移動を円滑にするため、利便性の高い、バス交通ネットワークを構築する必要がある。

このため、バス利用者に対する需要調査を実施し、調査結果データを基に山梨県民や来県者の移動傾向とニーズを分析することにより、利用者にとって使いやすいバス路線を設定し、持続可能な移動手段となる公共交通の確保を図るため、バス交通ネットワーク再生計画(仮称)を策定することを目的とする。

2 業務委託名称

山梨県バス交通ネットワーク再生計画策定調査業務委託(明許)

3 履行期間

契約締結の翌日から平成28年10月31日(月)まで

4 履行場所

山梨県甲府市丸の内1-6-1

5 委託業務

別紙「山梨県バス交通ネットワーク再生計画策定調査業務委託(明許)特記仕様書」に基づき実施する。また、当業務仕様書に記載のない事項等については、山梨県設計業務等共通仕様書に基づき実施する。

6 資料等の貸与及び返還

本業務を遂行する上で必要と認められる資料、データ等(以下「貸与品」という。)を貸与する。

貸与を受けた者は、貸与品を善良な管理者の注意をもって管理し、本業務以外の目的に使用しないとともに、本業務が完了したときは、速やかに貸与品を山梨県に返還する。

7 成果物

(1) 成果図書

山梨県バス交通ネットワーク再生計画策定調査 報告書(概要版)

山梨県バス交通ネットワーク再生計画策定調査 報告書

その他(打合せ記録、本業務で使用した各種ドキュメント)

(2) 図書の体裁

A4判縦、横書き、作図等は適宜(A3判の折込可)

(3) 納品方法

紙媒体 カラー版

概要版 2部(簡易製本可)

報告書 2部(簡易製本可)

ドキュメント類 電子媒体(CD-R)1枚に格納し3枚

ファイル形式は、山梨県の1人1台パソコンで処理できる形式とする。

(4) 納期

平成28年5月31日(火)まで

(5) その他

提出された報告書の著作権は山梨県に帰属し、一般に公開することがある。

8 留意事項

(1) 個人情報や企業情報の保護等の秘密厳守及び他用途への使用禁止

本調査業務の受託者は、調査の遂行に当たっては秘密を厳守し、個人情報の漏洩がないよう機密保持に万全を期する。

(2) 一括再委託の禁止

委託業務の全部を一括して第三者に再委託することは認めない。

但し、契約業務の一部を委託する場合については、山梨県の承諾を得るものとする。

9 その他

本特記仕様書及び特記仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合には、速やかに監督員と協議のうえ決定するものとする。

[問い合わせ先]

山梨県リニア交通局 交通政策課 交通活性化担当 河合

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

電話 055-223-1665 FAX 055-223-1335